

第37回飯塚市地域公共交通協議会

第23回飯塚市地域公共交通会議 議事録

日時：平成30年2月2日（金） 15：00～
場所：飯塚市役所 5階 研修室

議事次第

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 議 事
 - (1) 議案第1号 第2次飯塚市地域公共交通網形成計画（案）について
 - (2) 議案第2号 地域公共交通調査等事業（計画策定事業）に伴う事業評価について
 - (3) 議案第3号 地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー系）に伴う事業評価について
 - (4) 議案第4号 八木山地区スクールバスの運行について（※報告第2号より変更）
4. 報 告
 - (1) 報告第1号 西鉄バス「碓井・大分坑線」について
5. その他
6. 閉 会

1. 開 会

事 務 局： 第37回飯塚市地域公共交通協議会並びに第23回飯塚市地域公共交通会議を開会する。

2. 会長あいさつ

事 務 局： まずは当協議会会長である倉智行政経営部長からご挨拶申し上げます。

議 長： 皆様、こんにちは。本日はご多忙の中、第37回飯塚市地域公共交通協議会並びに第23回飯塚市地域公共交通会議にご出席いただき感謝する。

本日は議事次第のとおり、議案が3件、報告が2件となっている。前回、地域公共交通網形成計画（素案）について議員の皆様からご意見をいただいている。また市民意見募集を実施しており、それらを元に加筆・修正等を行って、前回の素案を今回は「案」という事で作成している。さらに国の補助金が交付される計画策定事業及びコミュニティ交通に伴う事業評価についても協議をお願いしたい。報告事項としては、西鉄バス「碓井・大分坑線」及び八木山地区スクールバスの運行についての報告があり、皆様方のご意見をいただきたい。それでは最後までご協議をよろしくお願い申し上げます。

3. 議 事

(1) 議案第 1 号 第 2 次飯塚市地域公共交通網形成計画(案)について

事 務 局： (資料 1～3「第 2 次飯塚市地域公共交通網形成計画 (案) について」の説明)

議 長： ご意見やご質問はないか。

竹 下 委 員： 100 ページの実施スケジュールの施策⑨の八木山バイパスの 4 車線化の検討とあるが、既に用地の確保が進んでいると聞いている。これは 5 年間で検討となっているが、まだ全然進んでないということなのだろうか。

鬼 丸 委 員： 4 車線化への要望活動等を行っているが、現段階ではこの内容表記に留めさせていただきたい。

竹 下 委 員： 5 年間は実施しないということか。

鬼 丸 委 員： 確定的なことがまだ言えない現状の為、状況が変わればまた報告をするということでご理解いただきたい。

事 務 局： 事務局から補足するが、八木山バイパスについては市が実施主体となって実施すべき事業ではない為、市としては実現に向けて検討していくという表現しかできないという事でご了解いただきたい。

竹 下 委 員： 事情はわかるが、最近、事故等でバスが不通になったり、遅れたりといった事が多い。市の担当でないことはわかるが、出来ないのであれば記載しない方がはっきりしていいのではないか。

事 務 局： 施策として外した方がいいというご意見か。

竹 下 委 員： 市として出来るのであれば「検討」は必要だが、市として手の打ちようがないのであれば、最初から施策として挙げない方がいいように思う。

事 務 局： 市としては、今の段階では期成会等を作って要望活動はきちんと行っているため、地域公共交通網形成計画の中で位置付けていきたいということでこれを記載している。例えば施策の⑧も同様で、地下鉄と J R の接続についても市が出来ることではないが、市の方針として実現に向けてやっていきたいという事で施策として位置付けているので、ご理解いただきたい。

竹 下 委 員： 承知した。

議 長： 竹下委員が仰られるように、八木山バイパスは逃げ道がなく、事故が起こると何時間もストップするという状況にあるが、市としては要望活動を継続的に行っているため、市としての姿勢を盛り込むべきではないかという事でここに記載しているので、ご理解いただきたい。他にご意見やご質問はないか。

多田委員： 97 ページに J R 駅のバリアフリー化という項目があるが、現実として J R 九郎原駅には普通列車でさえ通過するものがあり、半分くらいしか停車しない状況である。そういう部分の要望もしていった方がいいのではないか。九州各地で J R 九州の減便が問題になっている。これを元に戻すといった取り組みも必要ではないか。

事務局： バリアフリー化、それから九郎原駅の普通列車の通過の問題については筑豊本線の関係の自治体、商工団体が協議会を、この公共交通協議会とは別の団体として作っている。そこでこの問題については協議をして要望事項を取りまとめ、J R に要望活動等を毎年している。今年度については、本数が減ったといったことも含めて要望活動を行う予定である。

多田委員： 承知した。この課題は J R が赤字路線等という事で減便するという事だが、篠栗線は黒字路線でも減便していくという状況がある。別団体で取り組んでいるという話を伺ったが、九郎原駅以外でも今後色々な問題が出てくると思われるので、今後、項目として検討するべきではないか。

事務局： 今回の地域公共交通網形成計画というのは、J R 列車、西鉄等のバス、それから地域の公共交通の全体を網羅した計画という事で位置付けている。その中で今一番課題になっているのが、公共交通、コミュニティバスではなく、民間事業者によって運行されている列車やバス等の乗降客数が次第に減っていくというのが課題になってきている。今回の地域公共交通網形成計画については色々な交通手段を結びつける事によって少しでも乗客数を増やしていく、確保していく、その事によって地域の公共交通体系を維持していくという流れであるため、多田委員が仰られたご意見も、この計画の中でやっていきたいと考えている。

議長： 他にご意見やご質問はないか。それでは採決を行う。議案第 1 号については、原案を案として承認するという事よろしいか。

委員一同： 異議なし。

議長： 異議がないようなので、議案第 1 号は、原案どおり承認する。

(2) 議案第 2 号 地域公共交通調査等事業(計画策定事業)に伴う事業評価について

事務局： (資料 4「地域公共交通調査等事業(計画策定事業)に伴う事業評価について」の説明)

議長： ご意見やご質問はないか。それでは採決を行う。議案第 2 号については、原案を承認するという事よろしいか。

委員一同： 異議なし。

議長： 異議がないようなので、議案第 2 号は、原案どおり承認する。

(3) 議案第3号 地域公共交通確保維持改善事業(フィーダー系)に伴う事業評価について

事務局： (資料5「地域公共交通確保維持改善事業(フィーダー系)に伴う事業評価について」の説明)

議長： ご意見やご質問はないか。それでは採決を行う。議案第3号については、原案を承認するというところでよろしいか。

委員一同： 異議なし。

議長： 異議がないようなので、議案第3号は、原案どおり承認する。

4. 報告

(1) 報告第1号 西鉄バス「碓井・大分坑線」について

事務局： 乗合バス路線「碓井・大分坑線」の一部区間の廃止について報告する。西鉄バス筑豊株式会社より、利用者が少なく赤字路線からの脱却が見込めない事から、「碓井・大分坑線」の資料6の赤色で表示されている一部区間の廃止について、福岡県バス対策協議会に対して申し出があった。今後、平成30年3月30日に西鉄バスにより運輸局に廃止届が提出され、平成30年10月1日に廃止の予定となっている。この申し出に対する対応として、この乗合バスに関係している嘉麻市、桂川町及び県と協議を行った。その結果、関係市町による赤字補填等による路線存続を西鉄バスに対して要望を行ってきたが、赤字による経営上の理由だけではなく、運転手不足により現状での運行の継続が困難であるという事から、便数減及び関係市町による赤字補填での運行の提案を西鉄バスより受けたところである。現在この提案を受けて、各市町でそれぞれ協議を行っているところである。今後、嘉麻市、桂川町及び県と協議を行って、西鉄バスに対する回答をすることになっている。以上、簡単ではあるが、乗合バス路線「碓井・大分坑線」の一部区間の廃止についての報告を終わる。

議長： ご意見やご質問はないか。

多田委員： 路線名称が「碓井・大分坑線」となっているが、元々大分坑は5、6年前に廃止されているにもかかわらずこの名称はそのまま存続するのか。おかしいという訳ではないが、廃止されてもそのまま存続して使い続けるのか。

浦野委員： 確かに今仰られたとおり、大分坑が数年前に廃止になり、路線自体がなくなっているが、この路線名というのは大分坑を運行していた以前の路線名をそのまま使っている。他の路線名も小竹・天道線とか伊岐須・庄内線といった形で残っているので、通称名をそのまま使っているという事である。別になくなったから大分坑を外すということではなく、そのまま使っているという状況で、「大分坑はもう無いではないか」と言われると確かにそうだが、これは国に対する申請をしてそのままの路線名で残っているという事でご了承いただきたい。

多田委員： ただ尋ねてみたかっただけだが、そういう変更があっても運輸局は名称をそのまま使うということだろうか。名称の変更ぐらいは指導していただくべきではないか。

浦野委員： どちらにしてもこの路線は廃止という形で出しているのです、残った時に再度検討させていただく。大分坑という名称を減便してでも残した場合に「大分坑線」という名称をなくして、「碓井線」とするのか検討する。

多田委員： 地域住民は「大分坑線」があるのだったら、もう一回要望すれば復活するのではないかという意識をもたせてしまう。

議長： 他にご意見やご質問はないか。本件については報告事項の為、以上である。

(2) 報告第2号 八木山地区スクールバスの運行について

事務局： こちらは「報告第2号」としていたが、協議会としての承認が必要ということで「議案第4号」に変更とさせていただく。

議長： 「報告第2号」については協議会の議決事項という事になっているので、報告ではなく議案として「八木山地区スクールバスの運行について」の説明をお願いします。

事務局： (資料7 報告第2号改め議案第4号「八木山地区スクールバスの運行について」の説明)

議長： ご意見やご質問はないか。

浦野委員： これは貸切運行ではなく、路線での運行になるのか。

事務局： 路線運行で考えている。

浦野委員： 昨年、筑穂町を走るスクールバスも同じ形態になった。南星観光が落札して走っているが、入札した後に運行管理者がいないという事で、慌てて他の業者を探したという事だが、本来入札する際、運行管理者の資格者がいるかどうかという判断は市がしておく必要があると思う。今回リードワン観光が運業者だが、入札するという事は路線の免許を取っているという事だと思うが、その点の確認と運行管理者がいるのかの確認をしたい。

事務局： 運行管理者がいるかどうかという事だが、今ここでは回答出来ない状況であるため、きちんと確認し報告していく。

浦野委員： 気になるのは、入札参加資格の中で当然、運行管理者の資格がある訳であるため、昨年の例があったことから、そこを市が把握して入札に参加させたかどうかを確認している。

事務局： 路線の免許を持っているかという事については、現実的には入札の時にはその確認はしていないと思う。入札において免許を取得したいということがあれば、運輸局に届出を出し実施していただくようお願いする。この協議会でこの案件をかけて審議していただく事で運輸局の手続きが短縮されるという事で行っているのです、ご審議いただきたい。

議長： 他にご意見やご質問はないか。

近藤氏(江藤

委員代理)： 今現在走っているバス車両と新しく運行されるバス車両の大きさを教えていただきたい。

事務局： 現在、資料がない為、事後説明する。

議長： 他にご意見やご質問はないか。

議長： それでは採決を行う。議案第4号については、原案を承認するという事によろしいか。

委員一同： 異議なし。

議 長： 異議がないようなので、議案第 4 号は、原案どおり承認する。

5. その他

事 務 局： 先ほど説明した資料 5 の地域公共交通確保維持改善事業・事業評価の記載の訂正をさせていただきます。4 ページと 5 ページの冒頭の「飯塚市地域公共交通活性化協議会」の「活性化」を省かせていただく。

事 務 局： 引続きその他の点で補足させていただきます。前回 12/4 に開催した本協議会において平成 30 年度以降のコミュニティ交通の運行について提案をし、コミュニティ交通の運行に関する業者選考について業者選考委員会を設置し、協議を進めていただいている。その経過について報告を申し上げる。コミュニティバスの運行業務については平成 29 年 12 月 26 日から平成 30 年 1 月 22 日までの公募を行い、1 月 24 日に 1 次審査、1 月 29 日に 2 次審査を行い、受託候補者を選定している。受託候補者についてバスの運行業者は今回コミュニティバス 4 路線となっているが、颯田・飯塚線を誠心物流株式会社、庄内・飯塚線を有限会社 Shonai 観光、筑穂・飯塚線を誠心物流株式会社、高田・鎮西線を有限会社 Shonai 観光という事で決まっている。また、予約乗合タクシーの受付業務委託については現在、業者選考中となっているので、運行業者が決定された後、各委員の皆様には書面等でご報告申し上げます。

議 長： 報告事項は以上だが、他に何かないか。

6. 閉 会

事 務 局： 以上で第 37 回飯塚市地域公共交通協議会並びに第 23 回飯塚市地域公共交通会議を終了する。